

令和4年第2回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年2月28日(月)午後1時～午後1時55分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	篠原 照男
委員	白木 正博
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	今谷 昌博
学校教育課長	星野 朋啓
学校給食課長	池田 千帆
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 篠原 照男 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第1号 令和4年度教育行政の基本方針について
 - (2) 議案第2号 下松市立小学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) 議案第3号 下松市立中学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 報告第3号 専決処分について
 - (5) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について
 - (6) 報告第5号 下松市芸術文化振興奨励賞について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、第2回の下松市教育委員会定例会を行います。

本日の議事録は、署名委員の篠原委員、白木委員でお願いをいたします。

それでは、議事について審議を行います。

(1) 議案第1号 令和4年度教育行政の基本方針について

○**教育長** 議案第1号、令和4年度教育行政の基本方針についてを議題といたします。

提案者は説明をお願いいたします。河村教育部長。

○**教育部長** 議案第1号、令和4年度下松市教育行政の基本方針について説明をいたします。

2ページを御覧ください。

最初の3行でございますが、これは令和3年度から令和7年度までの教育大綱の基本目標、多様な教育・学習の機会の充実による、生涯にわたり生き生きと学べるまちづくりを踏まえております。

次に、1から5までは、各課が所管する事項についての方針を示しております。各課の方針についても、特に前段につきましては、教育大綱の期間であります5年間を通した方針内容でございますので、基本的には前年度と大きく変更はありません。

主に後段が令和4年度の施策に関する方針となります。

まず、1、安全安心で快適な教育環境づくりです。教育総務課の方針でございます。後段、ICT環境整備として、周辺機器の整備を進めるとともに、協働学習ソフトやデジタル教材を導入するなど、さらなる充実を図りますとしております。

次に、2、学校強化の方針でございます。心豊かに生きる力を育む学校づくりについてです。後段で、GIGAスクール構想の実現に向けて教員研修の充実を図ること、教員・補助員等の人的支援により、学校における働き方改革を推進すること。これに加えまして、令和4年度は、コロナ禍においても児童生徒の学びを保障する指導体制づくりに努めますとしております。

なお、前段部分につきましては表現を簡潔にしておりますが、内容については変更しておりません。

3番、安全安心でおいしい学校給食づくり、学校給食課の方針です。学校給食では、地元食材の活用を進めるため、まるごと！下松給食の日に、笠戸ひらめを使った給食を提供しますとしております。

4番、生涯学習支援による学びのまちづくり、生涯学習振興課の方針です。前段につきましては、昨年度から「青少年の健全育成の推進や」というフレーズを加えており、若干表現を修正しておりますが、大きな変更はございません。後段に、「文化財等の適切な保護とともに、ふるさと下松の歴史文化を伝える各種資料の活用を図ります」という一文を加えております。

5番、市民に親しまれる情報拠点づくり、図書館の方針です。後段を、これまでに作成したリーフレット等の歴史資料の利用促進により、地域の歴史と魅力を発信しますとしております。

説明は、以上でございます。

○**教育長** それでは、審議に入ります。

ただいまの説明につきまして、意見・質問等がある人は挙手して発言をしてください。

白木委員。

○委員 笠戸島ひらめを使った給食を提供しますというのがありますが、数はそろうのですか。

○教育長 池田学校給食課長。

○学校給食課長 農林水産課のほうにご協力をいただく形で、栽培漁業センターの笠戸ひらめを学校給食で来年1月のまると！下松給食で使えるように、計画的に育てるところで、量を確保してもらえるという話になっております。

刺身で本当は食べられるといいのですが、生の物は出せないということで、新年度、笠戸ひらめを大ぶりに40グラムぐらいの切り身で空揚げ等ができればということで、今後詳しく詳細を詰めていく予定にしております。

○教育長 白木委員。

○委員 事務事業評価報告書というのがあったのですが、これからスタートして、つながって評価されていくということですか。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 この基本方針は、各課の令和4年度における事業の進め方が書かれたものでありまして、当然ながら事務事業はそこにつながっておることになるかと思えます。

○教育長 よろしいですか。そのほかございますか。江口委員。

○委員 2番の下から3行目、コロナ禍において児童生徒の学びを保障する指導体制づくりとありますが、今、コロナ禍においてもというのは非常に難しいと思うのですが、何か具体的な指導体制というのは決まっているのですか。

○教育長 星野学校教育課長。

○学校教育課長 家庭にいて、学校に来ることができない子供に対して授業配信を何とかする体制をつくらうということが一番考えております。あとは、タブレットを使った連絡調整等ができないかと今考えているところです。

以上です。

○委員 今、タブレットを児童に持たせて、そのタブレットで教員と、Zoomみたいなやり取りは全員でできるのですか。

○教育長 星野課長。

○学校教育課長 今、それができるように、まず整備といいますか、通信整備の試行をしているところでございます。それができれば可能だと思っています。

○委員 それは、受ける側と出す側、例えば市役所側と家庭側があると、家庭側は結構難しいのではないですか。

○教育長 星野課長。

○学校教育課長 難しい家庭もあると思いますし、通信状態の確認をしているところでございます。

- 委員 その辺のところを、例えば、下松にケーブル局Kビジョンがあるので、協力してもらうなどはどうですか。
- 学校教育課長 少し検討をしてみたいと思います。ありがとうございます。
- 教育長 今谷次長。
- 教育次長 笠戸島地区のほうは、なかなかKビジョンというところで考えると難しい部分があります。
- 委員 そうですね、あそこはまだ行きませんね。
- 教育次長 研究してみます。
- 教育長 今、Kビジョンは市内どのぐらい普及していますか。
- 委員 かなりいっています。東陽団地は93%通っていますね。しかし、今言われたように笠戸島にはKビジョンは通っていないから、ただ、大島のほうまで、向こうは行っているのですよ。
- 教育長 研究課題ということで、よろしくお願いします。
そのほかございますか。林委員。
- 委員 さっきあったコロナ禍の児童生徒についてのいろいろな学習の保障がありますが、今、コロナ禍のも併せて不登校の生徒がまた増加している、というような話も聞くのですが、今の状況というのはどうですか、不登校の子供たちの。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 不登校の子供の実数は、年度末にどれだけ休んだかという基準により算出します。今年の数値はいま出ていません。
- 委員 増加傾向とか。
- 学校教育課長 3年度が100人超えたのですけれど、それから減ってはないと思います。同じぐらい、また少し増えているかなというところで話し合っています。
- 教育長 篠原委員。
- 委員 不登校が100人というのは、不登校というのはいろいろ、これだけ、年にこれぐらいとか、まとめてこれぐらい休んだら不登校扱いで、そうじゃなければ不登校とはしないというものもあると思うのですけれど、その辺の不登校というのは、およそどれぐらい休めば不登校というような扱いになるのですか。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 30日を基準にしています。
- 委員 30日とは、年間で。
- 学校教育課長 年間です。
- 教育長 木佐谷委員。
- 委員 100人というのは、小学校、中学校の全部合わせて100人。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 そうです。

- 委員 小学校ではどれくらい、中学校ではどれくらいというのはわかりますか。
- 学校教育課長 すみません。手元に今、はっきりないのですけれど、中学校のほうが多いです。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 おおよそで言うと8対2ぐらいの関係です。
- 委員 不登校の一番の原因は何ですか、下松の場合は。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 原因というのも本当多種多様でございます。生活が乱れている子が非常に多いです。睡眠の時間が乱れて、夜遅くまで起きて、結局朝起きられないというのが、すごく多いということは分かってきています。
- 委員 分かりました。
- 教育長 篠原委員。
- 委員 そうすると、そういうものも1回取り上げて、原因を、今まで分析はされているのですか。それとも、されているから大体のことはやっていますよとか、傾向が出ていますよとかいう状態なのでしょうか。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 分析はしておりますし、小中学校では週1回の生活アンケートをしていて、その中でも不登校傾向になっていく子の状態というのは分かってはきているのですけれど、非常に個別の内容等がありまして、これをこうしたら解決するというのがなかなか難しく、保護者との連携もしなければいけないものもあるし、本人の人間関係、コミュニケーションのところで困っている場合もあるし、あと、特別支援的な視点から見て、発達障害がある子もいるしということで、個別に当たっています。
- 委員 そうすると、市とか学校でこういう方向に力を入れればよくなるという面も少しはあるかもしれないけれど、基本は個別で対応をしないと難しいケースのほうが多いということなのですかね。
- 教育長 星野課長。
- 学校教育課長 スクールカウンセラーとかSSWを使わせていただいたり、授業のほうもできるだけ参加をしたり、自己決定できるようにしたりとか、工夫を続けているところです。
- 委員 相当、今のGIGAスクールで、登校しなくても、自宅で授業に参加できるとか、そういうのは、プラスになる子もいるかもしれないということですね、結構不登校の子供にとっては。その辺も利用していくというか、一つの利用価値があるのですかね、GIGAスクールというのは。
- 教育長 不登校のデータを国が調査しているわけですが、その区分けが、本人に起因するもの、それから、家庭、学校、友人関係。家庭的な要因で不登校に陥っている子が一番多いというデータは出ています。ただ、先ほどから星野課長が申し上げているように、個人

に起因するようになりますので、個別の対応になってきます。

○委員 家庭であるときですね。

○教育長 はい。家庭のとき。ですから、学校の教員だけではなかなか対応ができないので、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーにつないでいったりして、連携を取りながら対応をしていく必要があるかなというふうに思います。ソーシャルワーカーというのは、教育と福祉と両方の専門的な知識がある方ですので。

あと、医療ともご協力をいろいろしていただいているところがあります。発達障害の子供たちが不登校になる傾向が非常に高いというのは、いろいろなところと連携をしていかないと、なかなか解決が難しいです。それに加えて今、コロナの問題があって、距離を取らないといけないとか、人間関係が希薄になっている状況もあるので、社会的に、家庭とか、地域とか、いろいろ連携しながらやらないといけない部分が多いと思っております。

そのほかございますか。

○学校教育課長 すみません。補足、資料がありましたので、先ほどの不登校の人数ですけど、令和2年度は、小学生が22人、中学生が80人、約100人です。

○教育長 その他ございますか。

それでは、質問がないようですので、採決したいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。ないようですので、可決ということでよろしいでしょうか。それでは、異議なしということで可決をいたします。

(2) 議案第2号 下松市立小学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

(3) 議案第3号 下松市立中学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 次に、議案第2号、下松市立小学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について及び議案第3号、下松市立中学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、一括で審議いたします。

提案者のほうで説明をお願いいたします。池田学校給食課長。

○学校給食課長 議案第2号、下松市立小学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、3ページを御覧ください。下の提案説明にありますように、令和2年度に審議会等の見直しが全庁的に行われまして、小学校センターの運営委員会につきましては、私的諮問機関に該当するため、全庁的な審議会の見直しを踏まえ、要綱を改正するものであります。

続いて、4ページ、議案第3号、下松市立中学校給食センター運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、基本は、先ほどの2号と同じ理由で、諮問機関に該当するた

めということで、見直しするのに併せて、別表の献立会議委員を現状に合わせる形に整えるということで要綱を改正するものです。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑を行います。質問等ある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** この承諾書が必要になるということですか。

○**教育長** 池田課長。

○**学校給食課長** そうですね。年度初めに依頼をお願いしまして、承諾書を取る形を取っております。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。異議のある方はありませんか。ないようですので、可決としてよろしいでしょうか。本案は、全員異議なしということで可決いたします。

(4) 報告第3号 専決処分について

○**教育長** 続きまして、報告に入ります。報告第3号、専決処分についてを議題といたします。

まず、3月補正予算について説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第3号、専決処分についてご報告いたします。

令和3年度下松市一般会計教育費関係補正予算から説明いたします。7ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫補助金5,845万円を計上し、歳出につきましては小学校管理費1億2,700万円、中学校管理費7,500万円を計上しております。

内容につきましては、8ページの説明資料を御覧ください。

初めに、歳出の予算から説明いたします。

小学校管理費です。花岡小学校第4校舎及び配膳室については、下松市学校施設長寿命化計画で令和5年度に改築と位置づけられていることから、このたび改築のための実施設計を行います。予算額は2,900万円です。学習環境の整備を図るため、東陽小学校及び豊井小学校のトイレの洋式化を行います。予算額が9,800万円となっております。

続いて、中学校管理費です。学習環境の整備を図るため、久保中学校及び末武中学校の特別教室に空調を設置いたします。予算額が7,200万円です。

続いて、遡りまして歳入のほうの説明をいたします。

ただいま歳出でご説明いたしましたトイレ洋式化と空調設備に対する補助金として、学校施設環境改善交付金5,395万6,000円、それと、GIGAスクールサポータ配置促進事業及び学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業に対する補助金として、公立学校情報機器整備基金補助金449万4,000円を計上しております。

なお、歳出に記載されています財源構成、これは公立学校情報機器整備費補助金の歳入の補正予算を計上したことに伴うものでございます。

総務課からは、以上です。

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** 図書館費の補正予算をご説明いたします。

同じく8ページを御覧ください。松原様から10万円の図書購入のための寄附金を頂きました。それに伴い歳出で図書購入費として10万円計上しております。

以上です。

○**教育長** それでは、引き続きになりますが、当初予算についても説明をお願いいたします。

河村教育部長。

○**教育部長** それでは、令和4年度の当初予算案について説明をさせていただきます。

当初予算につきましては、現在、市議会において各常任委員会に付託されており、教育費につきましては3月2日に総務教育委員会での審査を経て、3月15日に総括審査、3月24日の最終本会議で議決という見込みでございます。

それでは、9ページを御覧ください。

これは、歳出予算のうち教育費について費目別一覧をお示ししております。

教育費全体では31億1,543万7,000円です。このうち教育総務費の中の幼稚園費、それと、一番下の保健体育費の保健体育総務費、この費目は市長部局が所管しておりますので、教育委員会の予算ではございません。これを除いた額は22億3,376万4,000円で、前年度と比較いたしますと313万9,000円、約0.14%の増となっております。

それでは、次に10ページを御覧ください。

タイトルのほうに括弧書きでございますように、この資料は、2月8日に行われました令和4年度当初予算案の記者発表資料の抜粋でございます。この資料に沿って、主要施策の概要についてご説明をいたします。

まず、小学校施設環境改善、教育総務課の事業で、1億5,600万円でございます。花岡小学校特別教室棟実施設計業務、小学校トイレ洋式化事業、豊井小学校第1校舎改修工事を行います。

花岡小学校の特別教室棟実施設計業務と小学校のトイレ洋式化事業につきましては、先ほど次長のほうから補正予算でご説明いたしましたけれども、これは予算としては補正予算、令和4年度に繰り越して実施いたします。

豊井小学校第1校舎改修工事でございますが、豊井小学校は平成22年の耐震調査により、構造躯体の健全性ありということで、長寿命化を図る予定としております。計画で令和4年度に大規模改造を行うこととしており、調査の結果、内壁や天井などの非構造部材が著しく劣化していることが判明いたしました。

令和4年度に校舎1階部分の改修と照明のLED化を行います。単年度の改修では工期

が長くなり、夏休みだけでは完了しないため、2階については令和5年度に実施する予定でございます。令和4年度は2,200万円を計上しております。

次に、中学校施設環境改善につきましては、中学校空調設備整備事業7,500万円、3年度補正予算の繰越事業でございます。

続いて、学校給食課の事業です。小学校・中学校給食センター管理運営業務5億1,357万1,000円です。

内訳といたしましては、小学校給食センターが3億2,990万9,000円、中学校給食センターが1億8,366万2,000円です。

新たな取組として、まるごと！下松給食の日に、笠戸ひらめを使った給食を提供いたします。これは、昨年11月に下松小学校の児童が、まちの未来を描こうというテーマでプレゼンテーションを行った際、まちの魅力を多くの人に知ってもらうため、笠戸ひらめを給食に出すという提案があったことから実現する運びとなったものです。

また、中学校給食センターでは、トレイ消毒保管庫とナサシステム制御盤を更新する予定です。予算額は670万円です。

続いて、学校教育課の事業です。

コミュニティ・スクール推進事業771万7,000円。主な内訳といたしましては、コミスクコーディネーターの報酬は593万円、コミスク推進事業交付金が110万円です。

次に、11ページ、ICT環境整備事業でございます。8,555万2,000円。この事業は、教育総務課がハード部門、学校教育課がソフト部門を担当いたします。委員の皆様には、本年度総合教育会議で、中学校でのICT教育推進の現状を御覧いただいたところですが、令和4年度は協働学習ソフトやデジタル教材を整備するとともに、ICT担当教育指導員を増員いたします。

事業費としては、小学校ICT環境整備事業が5,211万1,000円、中学校ICT環境整備事業が2,596万円です。

このうち新たに整備する協働学習ソフト、デジタル教材の使用料といたしましては、小学校が810万7,000円、中学校が488万7,000円、計1,299万4,000円です。

また、モバイルWi-Fiルーターの通信料につきましては、これまで学級閉鎖等の緊急時に予備費で対応してまいりましたが、当初予算に計上いたしました。小学校は92万4,000円、中学校は64万7,000円、計157万1,000円です。

ICT担当教育指導員につきましては、現在1名ですが、これを3名に増員し、教員研修のさらなる充実に努めます。予算額は748万1,000円です。

続いて、教員補助員配置事業3,145万9,000円、特別支援教育の充実のため、教員補助員35名を配置いたします。

次に、教員業務支援員・部活動指導員配置事業944万6,000円です。教員業務支援員は、学校業務支援員の名称を変更したもので、各学校に1名ずつ配置することとし、予

算額は845万円です。部活動指導員は3名の予定で、予算額は99万6,000円でございます。

続いて、生涯学習振興課の事業です。青少年健全育成事業752万円です。放課後子ども教室、家庭教育支援事業、青少年相談事業のほか、地域未来塾につきましては、現在行っております末武公民館、中央公民館に加えて、久保公民館で実施する予定としております。

次に、花岡公民館建設事業です。

花岡公民館講堂改築工事の予算額は、3億7,070万円です。令和3年中に既存講堂解体、地盤改良を終え、現在基礎工事を行っており、予定どおり進んでいるということで、令和5年3月に完成する予定です。

なお、3月補正予算で継続費の減額補正を行っております。令和4年度の事業費について1,130万円減額いたしましたので、花岡公民館講堂建設事業といたしましては4億3,870万円となっております。

続いて、図書館です。

図書館運営事業として7,930万4,000円です。紙ベースの図書の購入に2,100万円、電子図書館の運営経費として400万円、また、郷土資料デジタル化事業として235万3,000円を計上し、これまでに作成した復刻版「秋の夜話」やリーフレット「日本の歴史から見るくだまつ」、さらに切山歌舞伎の歴史をデジタル化する予定でございます。

次に、資料12ページです。

生涯学習推進事業307万6,000円です。笑顔の写真コンテストや親子の日フェスタを開催いたします。親子の日フェスタは2年続いて中止しておりますので、ぜひ実施してまいりたいと考えています。

最後に、埋蔵文化財活用事業182万円です。市内天王森古墳周辺で新たに埴輪と思われる瓦片が発掘されております。現在、復元調査を行っており、これを展示し、活用してまいりたいと考えております。予算につきましては、展示ケースの購入費及び運搬料になります。

令和4年度の当初予算案の説明は、以上で終わります。

○**教育長** それでは、質疑に入りたいと思います。

3月補正並びに当初予算、4年度の当初予算案について説明がありましたが、質疑のある方はお願いいたします。白木委員。

○**委員** 9ページなのですが、当初予算ですけど、小学校管理費と中学校管理費が大きく減っているのですが、これは何か理由があるのですか。

○**教育長** 今谷次長。

○**教育次長** 一番大きなのは、タブレットを昨年度、小学校管理費においては買っておりません。

○委員 分かりました。

○教育長 それでは、そのほか。江口委員。

○委員 11ページ、ICT環境整備事業なのですが、ICT担当教員指導員、これを1名から3名増員ということですが、このICT担当教員指導員というのはどういったことを具体的にされるのですか。

○教育長 星野課長。

○学校教育課長 来年度のことで、今考えているのは、学校をある程度巡回して、技術的な指導とか授業づくりの具体的な場面でのフォロー、あと、学校の研修に関わってもらう、そういうことを考えております。

○委員 こういった、ICT担当だから、いろいろな意味で、さっき出た家庭と市役所とのWi-Fiの設置のうまい考え方とか、何か技術的なものを持っている方かなとか、そうではないのですね。

○教育長 星野課長。

○学校教育課長 すごく技術専門家ということはないですけど、一般の方ですがかなり多能な方に就いていただくように今予定はしております。

○委員 下松市役所の弱いのは、デジタル面が弱いと思います。いろいろな意味で。今、見やすいホームページとか、あるいはいろいろな学校の体育館、校庭、公共施設の予約状況とか、簡単に市民がアクセスして取れるような、そういったデジタル化、市民が便利になる、そういったものに物すごく強いような専門的な職員を1人か2人雇ったらいいと思います。

もう一つは、市内の企業と協働して、何かできないかどうかとか、総合的な、オールくだまつとして、下松市内全体でデジタルをうまく活用することを考えたらいいいと思います。子供にも大人にもみんなが使いやすい、学校と会社、いろいろな民間会社と協働してつくるような諮問委員会というか、運営委員会というか、何かそういったものをつくって、下松をもっともっと、他市に先駆けるようなデジタル化を促進しようというものはできないかなと僕は思います。ちょっと検討をしてください。

○教育長 星野課長。

○学校教育課長 今、目的として、大きなベースとなるところのプラットフォームをつくるというのではなくて、あくまで学校の中の授業を考えているのが、この教育指導員になりますので、それを一番に今考えております。今のご意見、またいただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○委員 分かりました。

○教育長 そのほかございますか。篠原委員。

○委員 11ページです。ここの教員業務支援員・活動指導員配置事業と、ここで、教員業務支援員を全小中学校に配置してあるから、ということは、今まではいないところもあったということですか。

それは学校の規模によって、先生の仕事量の多い少ないというのがあり、優先的に児童生徒の多いところに配置してあったということで、それを全部の小中学校に今度は配置するという意味なのではないかというのが1つです。

それから、中学校の部活動指導員を配置し、学校における働き方改革を推進するということで、ここもクラブによっては、顧問の先生は要らないかなというようなクラブの活動の規模もあるから、それは学校に応じて、野球部は大変だからとか、何々部は先生が忙しいからなど、クラブによってその差が出てくるとか、そういう扱いになるのでしょうか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 1つ目の、全小中学校に配置しというのは、昨年度の途中から全小中学校に配置がなかったのですが、本年度も全部につけたいということで、この言い方になっています。

○**委員** 引き続きということですね。

○**学校教育課長** 引き続きでございます。

部活動指導員につきましては、さっきおっしゃったように、部活動によっても違いますし、一番大変なのは、コーチをしていただく力量のある方をつけることで、今難しいところがあります。ですから、何とか3名つけたいとか今思っているのですが、なかなか今年も1名しかつなかつたというような状況です。

○**委員** コーチの先生の、ふさわしい人がなかなか居らず、こちらが望んでも来てくれないというか、人選の問題もあるということですね。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** そのほかございませんか。白木委員。

○**委員** すみません。教員補助員と教員業務支援員というのは、名前が違うのですが、どのようなことをするのですか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 教員補助員は、授業をするときに、個別の配慮が必要な子がクラスにいますが、その子について、その子に適切な支援を行うのを中心としております。

教員業務支援員は、教師の働き方改革と関係しておりますが、例えばプリントを刷っていただいたり、丸つけをしたりとか、学校の整備をしてもらったりと、そういう側面から教員を助けるという形になります。その違いがあります。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** 確かに少しわかりにくいですね。両方教員を支援するということです。

そのほか、よろしいですかね。

それでは、質問がないようですので、報告議案について了承をよろしくお願いいたします。

(5) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について

(6) 報告第5号 下松市芸術文化振興奨励賞について

○**教育長** それでは、報告の第4号と第5号につきましては、一括して報告をして、審議を進めていきたいと思っております。

まず、報告第4号のほうから担当者の説明をお願いいたします。星野課長。

○**学校教育課長** 報告第4号について説明いたします。

下松市教育委員会表彰規則に基づき、文化的活動において特に優秀な成績を収めた者について表彰を行うものである。

以上です。14ページを御覧ください。名簿が載っております。

○**教育長** それでは、続きまして報告第5号について説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第5号、下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について、その受賞者が決定いたしましたので、ご報告いたします。資料は15ページになります。

今回ご報告するのは、高校生と学生が対象となります。

一般成人の芸術文化振興奨励賞については、昨年11月に既に表彰をしておるところです。

今回、市内の高等学校から候補者の推薦がございまして、1月26日に選考委員会で審査した結果、本年度は、15ページ記載の個人3名について表彰となりました。受賞理由についても記載のとおりとなっております。

なお、個人については、在学中3年間の活動を総合的に判断し、原則として生徒が3年生のときに表彰ということになっております。

小中学生と高校生の表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止となっております。

以上で、報告を終わります。

○**教育長** それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、報告議案につきまして御了承のほどよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本日の審議を終結したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか各課から連絡・報告事項がありましたらお願いいたします。長弘図書館長。

○**図書館長** 委員の皆さんの机上に冊子をお配りしております。下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ活用ガイドというものです。これは1月末に完成したものなのですけ

れども、図書館職員で分担をして作成をいたしました。

学校の授業の中でデジタルアーカイブを使って、ぜひ下松の歴史に触れてほしいという思いから、小中学校の教員全員、教職員全員と、高校の社会科担当の教員分を学校のほうに送っております。1人1台タブレットが配られておりますので、ぜひこちらを使ってほしいと思っています。

そして、11月末に日本歴史から見るくだまつというリーフレットを作成してお配りしたところです。

デジタルアーカイブはピンポイントで語句の検索ができたり、画像を詳細に見ることができたりというすごくいい面があるのですけれども、その歴史を知っていない人にとってはアクセスの方法がないというか、アクセスする気にもならないというようなところが欠点だろうと思っていて、それを克服するために今年度、紙ベースで年表仕立てのものを作ったり、今回お配りした資料を作ったりしたということです。

デジタルは一覧でぱっと資料をつかむことができないのを、紙で補ったものを今年度作成しました。この紙ベース資料等を見て、興味を持ったらデジタルに進めれば、より強固に下松の歴史の理解が深まるというふうなことを想定しております。

来年度は、このデジタルアーカイブ活用ガイドを活用して、先生方に何か研修のようなものができて、それがまた子供たちに還元していけたらいいなと考えております。

説明は、以上です。

○**教育長** これを使って子供向けの話とかもできるのですか、長弘図書館長。

○**図書館長** 子供向けにも出前講座をしたいと考えています。

○**教育長** 何かお聞きになりたいことはございませんか。よろしいですか。

また、おうちに帰られて、しっかり見られていただいたらというふうに思います。

それでは、そのほかございますか、連絡事項は。金子係長。

○**教育総務課管理係長** 3月の行事予定をお伝えします。

資料は、最後の16ページになります。

3月の4日に臨時会が予定されております。教育委員室で1時です。

17日に定例会が1時半から、503会議室でございます。

予定表に書かれております10日に中学校の卒業式、18日に小学校の卒業式がございしますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席は、なしということでよろしく願いします。

また、4月の18日に、先日ご案内させていただきました教育委員会委員会議がございしますので、この定例会が終わりましたら出欠の確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○**教育長** 4月の研修会が山口であります。これも2年連続中止になっておりましたが、今年度は開かれる予定です、今のところ。またこの後話があると思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 5 分終了